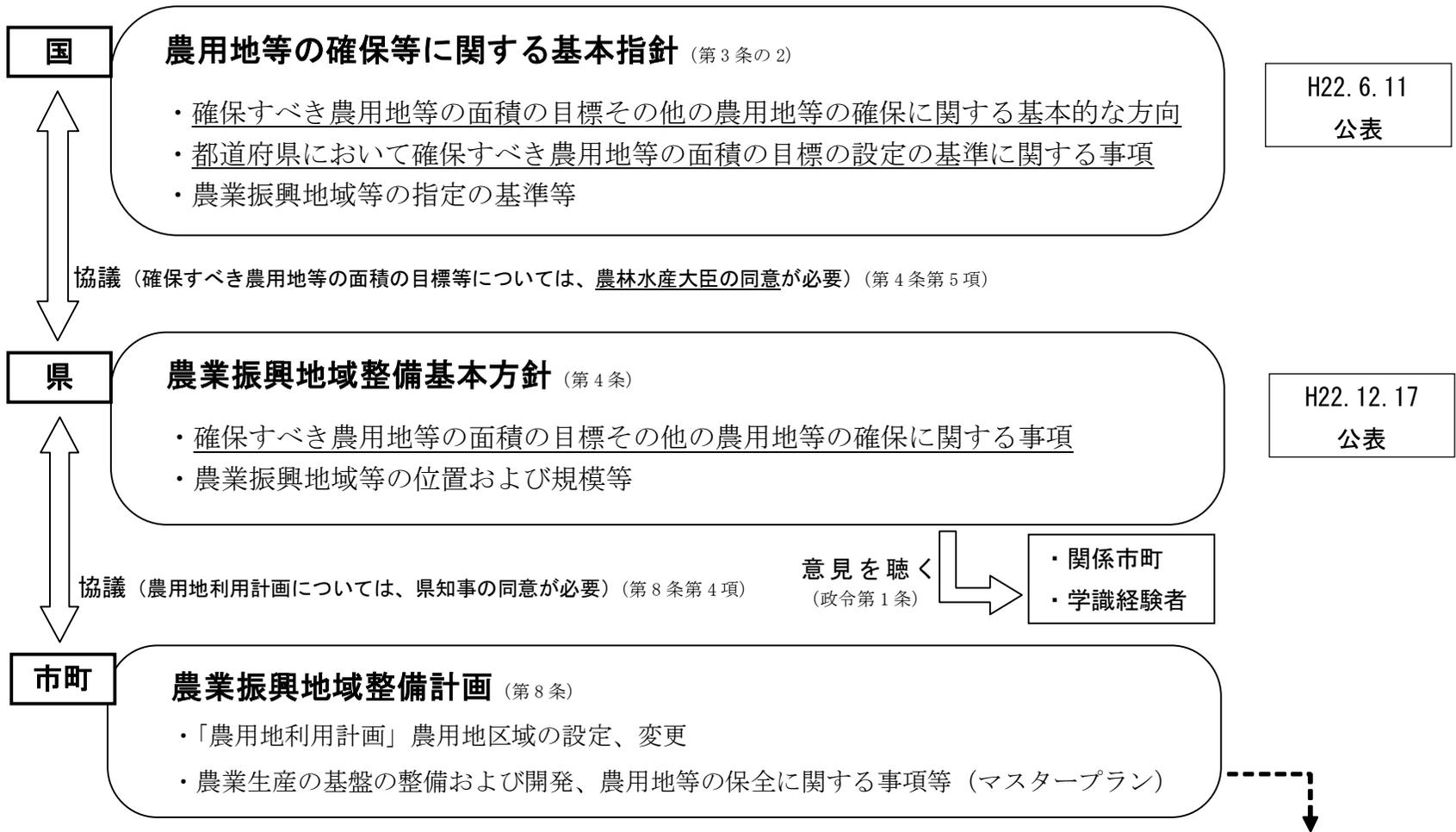


農業振興地域制度の概要

(法律名：農業振興地域の整備に関する法律)

制度の目的

総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずる ⇒ 農業の健全な発展、国土資源の合理的な利用



※ 下線部は今回の法改正事項

※ 農地転用との関連
農用地区域内の農地については、
農業以外の用途への転用は禁止